

**令和4年度第二次補正予算高度無線環境整備推進事業公募要領**  
**(間接補助事業者向け)**

**1 公募期間**

令和4年12月19日(月)～令和5年1月13日(金) 12:00【必着】

**2 申請方法**

間接補助事業の執行については、令和4年度第二次補正予算においても引き続き、令和4年度当初予算の執行団体である一般社団法人情報通信ネットワーク産業協会(CIAJ)にて対応させていただきますので、同協会HP (<https://www.ciaj.or.jp/broadband0402/>) をご確認ください。

**3 採択スケジュール**

提出された書類の審査等を行い、令和4年度中に内示及び交付決定を行います。

**4 令和4年度第二次補正予算の概要**

令和4年度第二次補正予算の執行に当たっては、令和4年度当初予算の執行における地域条件(※)に加え、補助事業を実施しようとする地域を有する市町村における財政力指数の最新の公表値が0.8以下の場合又は人口密度500人/km<sup>2</sup>以下の町字において整備を行う場合も補助対象となります。

※ 過疎地、辺地、離島、半島、山村、特定農山村又は豪雪地帯

**5 留意事項**

(1) 案件採択関係

公募申請された案件については、外部有識者の意見を聴取しつつ、全体の申請件数、予算額等を勘案し採択案件を決定します。

なお、応募多数により令和4年度第二次補正予算の額ではすべての案件に対応できない場合には、事業内容に基づき優先順位付けを行った上で、補助金額の調整や令和4年度当初予算又は令和5年度当初予算での執行をお願いする場合がありますので、あらかじめご承知おき願います。

※ 優先順位付けにおいて考慮するポイントの例

- ・光ファイバ未整備地域の解消の度合い(整備対象世帯数の規模)
- ・整備対象エリアにおける光ファイバ未整備学校の有無

(2) 譲渡手続き関係

自治体設備の民間事業者への譲渡については、「公設光ファイバケーブル及び関連設備の民間移行に関するガイドライン」

([https://www.soumu.go.jp/menu\\_news/s-news/01kiban02\\_02000397.html](https://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/01kiban02_02000397.html))  
の記載内容も確認の上ご検討願います。